

(第2回) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和 6 年 9 月 3 0 日
契 約 業 者 名	東照工業（株）
契 約 業 者 の 住 所	東京都世田谷区中町 2 - 3 8 - 3
工 事 の 名 称	R 5 東京国道管内 C C T V 設備停電対策工事
工 事 場 所	東京都大田区東海地区 外 1 8 箇所
工 事 種 別	受変電設備工事
工 事 概 要	電源設備（機器） 1 式 発動発電装置 2 7 台 通信設備（機器） 1 式 遠方監視装置 2 9 台 発電設備設置工 1 式 遠方監視設備工 1 式 配管・配線工 1 式
工 期 （自）	令和 6 年 3 月 1 8 日
工 期 （至）	令和 6 年 1 1 月 2 9 日
変 更 前 の 契 約 金 額	2 0 2 , 3 2 3 , 0 0 0 円（税込み）
変 更 金 額	+ 1 2 , 8 7 0 , 0 0 0 円（税込み）
変 更 後 の 契 約 金 額	2 1 5 , 1 9 3 , 0 0 0 円（税込み）
変 更 理 由	1. 電源設備工 現地調査の結果、羽田 C ランプ（南側）において、電源ケーブル劣化により張替の必要性が生じた為、配管・配線工を増工とする。 2. 遠方監視装置 無線 L A N 装置設置箇所について、遠方監視装置の L A N ケーブルの収容ポートが足りない為、 L 2 - S W を追加する。 遠方監視装置を収容する筐体について、設置箇所ごとに適切な規格、塗装色に変更する。